

8 心理福祉学部・心理福祉学科の学科課程について

124S

心理福祉学部心理福祉学科のポリシー

ディプロマ・ポリシー

- ①心理学と福祉学を中心に、現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、「良き隣人」となって共生社会の実現に資するための基礎的な知識と能力を身につけた者に学士（心理福祉学）の学位を与える。
- ②現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、共生社会の実現に資するための基礎的な知識と能力を身につけたうえで、演習・実習を通して心理学研究法および心理学的支援の技術を修得し所定の科目を修めた者には、学士（心理福祉学）の学位を与え、「公認心理師となるために大学で修めるべき科目」を修めたことを証明する。（公認心理師国家試験受験資格を取得するためには、本学科卒業後に大学院課程を修了もしくは指定機関における実務経験を得る必要がある。）
- ③現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、共生社会の実現に資するための基礎的な知識と能力を身につけたうえで、演習・実習を通して社会福祉士に必要なソーシャルワーク技術を修得し所定の科目を修めた者には、学士（心理福祉学）の学位に加えて社会福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ④現代人の心理と現代社会における福祉的課題に関する専門知識を修得し、共生社会の実現に資するための基礎的な知識と能力を身につけたうえで、演習・実習を通して精神保健福祉士に必要なソーシャルワーク技術を修得し所定の科目を修めた者には、学士（心理福祉学）の学位に加えて精神保健福祉士の国家試験受験資格を与える。

カリキュラム・ポリシー

- ①現代人の心理および現代社会における福祉的課題を扱う講義科目を配置し、学生はその関心・目的に即して主体的に選択できるようにする。
- ②系統的な学習を容易にするため、3つの履修モデル——「共生社会モデル」「心理学モデル」「福祉学モデル」——を用意する。
- ③講義科目においては主体的な学習の機会を設け、専門演習および卒業研究からなる「演習科目」では、さらに能動的な学習を行うことで、講義科目を通して修得した専門知識の深化をはかる。
- ④公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得をめざす学生のためにその受験資格を得るために大学等で修めるべき定められた科目を置き、演習・実習等を通して専門的な職務遂行に必要な基礎的知識・技術を修得させる。

アドミッション・ポリシー

- ①人の「こころ」に強い関心を抱く人、人と社会の関わりに関心がある人、よりよい人間関係を築くことに意欲のある人、あるいは支援を必要とする人との心理・社会的課題を理解し、共感し、支援する能力を得たいと希望する人を求める。
- ②誰もが幸せに生きることのできる共生社会の実現を目指して、さまざまな場面で人や社会の役に立ちたいと希望する人を求める。
- ③心理や社会福祉等の知識を修得し、公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得して、専門職として支援の現場で活躍することを希望する人を求める。

2017年4月12日制定／2023年7月12日改定